

平成29年度 茨城新聞社杯・第45回茨城県 ミニバスケットボール選手権大会(兼関東大会予選)要項

1 主 旨 ミニバスケットボールを通して、各地区との親睦と交流を深めるとともに技術の向上を図り、
合わせて児童の健全な心身の育成とミニバスケットボールの普及と発展に寄与する。

2 主 催 茨城県ミニバスケットボール連盟
茨城県バスケットボール協会
茨城新聞社

3 後 援 茨城県教育委員会

4 期 日 平成29年11月23日・25日・26日

5 場 所 平成29年11月23日(木) 笠間市民体育館 (男子 1回戦)
ひたちなか市総合体育館 (女子 1回戦)
平成29年11月25日(土) 水郷霞ケ浦文化体育館 (男子 2・3回戦)
内原ヘルスパーク (女子 2・3回戦)
平成29年11月26日(日) 水郷霞ケ浦文化体育館 (男女 準決・決勝)

6 日 程 (笠間・ひたちなか・水郷・内原 共通)

		23日	25日	26日
		笠間・ひたちなか	水郷・内原	水郷
準備	8:00			
開会式	9:00			
第1試合	9:30			
第2試合	10:35			
第3試合	11:40			
第4試合	12:45			
閉会式(26日)	14:00			
第5試合	13:50			
第6試合	14:55			
かたづけ	16:00			
退館	16:45			

※2試合目以降の試合開始時刻は予定時刻です。

7 参加チーム

	県 北	中 央	県 東	県南A	県南B	県 西	合 計
男子	3	7	3	4	5	4	26
女子	3	8	4	4	5	8	32

8 参加資格

- 平成29年度、茨城県ミニバスケットボール連盟に登録済みのチームとする。
- 平成29年度日本バスケットボール協会へのチーム・個人登録済みであること。
- 平成29年度茨城県スポーツ少年団へのチーム・個人登録済みであること。
- 平成29年度、スポーツ安全協会保険に指導者、選手ともに加入済みのチームとする。
- J B A公認指導者 (E-2級以上) が自チームにおり、1名以上登録 (ベンチに入る) できるチームであること。但し、自チームに J B A公認指導者がいない場合には、J B A公認コーチ養成講習会申込(写)、及び参加料振込領収書(写)を、変更届に添付して、初戦当日第1試合前までに競技委員長へ提出し、承認を得る。
- 県内各地区(6地区)の代表チームとする。

9 参 加 費

1チームにつき、5,000円とする。(大会当日受付において財務に納入)

10 組合せ及び試合順序

別紙組合せを参照

11 競技上の注意

- (1) ベンチは、組合せ番号の若いチームがオフィシャル席に向かって右側、淡色のユニホームの着用を原則とする。淡色のユニホームとは、白色のユニホームが望ましい。
 - (2) ゲームに使用するボールは主催者で準備する。
 - (3) ベンチには、選手15名以内、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、チーム関係者1名、マネージャー1名以内で合計19名以内とする。この中には、規則として必ずJBA公認コーチを1名以上同席させる。(公認コーチは、IDカードを首から下げて同席する。)
 - (4) スコアシートに名前を記載(サイン)したコーチは、ゲーム中ベンチから立ってプレイヤーに指示を与えてもよいが、移動できる範囲は自チームのベンチ前だけとする。
 - (5) メンバーの登録は、プログラムの掲載をもって登録とする。登録選手の氏名とそのユニフォーム番号は、原則として変更を認めない。なお、メンバー表は1試合につき2枚、提出する。(TO席及び対戦チームへ各1枚)また、メンバー表はTOスコアシートに貼付して使用します。
 - (6) 選手登録については、原則として淡色(白色チーム)が先に登録する。第1・第3クォータに出場する選手は、1分前の合図があったら直ちに、オフィシャルに登録する。また、第2・第4クォータに出場する選手は、前クォーター(第1・第3クォータ)終了直後にオフィシャルに登録する。
 - (7) 競技時間は、前半 6分-1分-6分 ハーフタイム5分 後半 6分-1分-6分とし、ハーフタイム時に次試合チームの練習はできない。後半が終わったとき両チームの得点が同点の場合は延長戦を行う。延長戦は1回3分間の延長時限を行う。それでも同点の場合は1回3分間の延長を必要な回数だけ行う。各延長時限では後半と同じバスケットを攻撃する。また、各延長時限の前に2分間、間をおく。
 - (8) オフィシャルについては、第1試合は、第3試合のチームが行う。(組み合わせ番号の若いチームがオフィシャル、後のチームが得点とモップを行う)第2試合以降は前試合の勝ちチームが行う。ただし、2日目の第5試合のオフィシャルは第2試合の負けチームが行う。
 - (9) ディフェンスは、マンツーマンディフェンス基準規則による。
 - (10) 上記以外の競技規則は、日本ミニバスケットボール協会、日本ミニバスケットボール競技規則を適用する。
- ## 12 救 護
- (1) 簡単なけがなどの処置については各チームで準備をお願いします。
 - (2) 緊急な処置を必要とする場合の連絡先は次の通りです。
救急車 Tel 119
または、茨城県緊急医療情報コントロールセンター Tel 029-241-4199(水戸市笠原)
(救急車を手配した場合は必ず本部へ連絡すること)

13 そ の 他

- (1) この大会結果により、関東大会・他招待大会への参加チームを連盟が推薦する。また、ベスト8のチームは平成30年1月ごろに行われる全国大会茨城予選大会においてシード権の資格を得ることができる。
- (2) 健康診断は各チームの責任において実施すること。また、チームにおいて応急処置のできるものを用意すること。
- (3) 各チーム指導者は、会場内で起こった器物破損や事故等について、些細なことでも主催者(本部)へ申し出ること。
- (4) 選手やチーム関係者の競技中または大会中の事故や傷害については主催者は一切責任を負わない。
- (5) 体育館の使用については、会場の規則に従う。特に上履きと下履きの区別をしっかりとしましょう。
- (6) 会場やその周辺での「ごみの持ち帰り」を励行してください。